

## 匿名データの作成方法の変更点等

## ＜平成10年、平成22年調査の匿名データの作成方法＞

平成19年調査の匿名データの作成方法(平成25年9月答申)を用いつつ、社会情勢の変化や他調査の作成方法を勘案し、匿名データを作成するものである。



主な変更点			
平成10年調査	平成10年調査におけるしきい値基準に基づく上限値・下限値の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・量数単位の上限值・下限値の変更</li> <li>・準同居の状況を「2世帯」、「3世帯」を「準同居あり」と統合</li> </ul>	
平成22年調査	平成22年調査におけるしきい値基準に基づく上限値(グループピング)の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家計支出額のトップコーディングの変更</li> </ul>	
	平成22年調査における変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの状態をそのまま提供に切り替える</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「手助けや見守りを要する者との続柄」の「その他の家族」を「その他」に統合</li> </ul>	
	平成22年調査で把握された項目の取り扱い		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同居していない者の人数」を提供</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の「在卒の状況」の「在学したことがない」を「不詳」に統合し提供</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校の種類」を提供</li> <li>・検診や人間ドックに関する事項の「医療機関への受診勧奨」、「医療機関への受診状況」を提供</li> <li>・がん検診受診状況の「その他」、「過去2年間の女性がん検診受診状況」を提供</li> </ul>	
平成19年答申時	平成19年時の答申の際に指摘された事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域情報の付与及び再抽出の単位」について →見送り</li> <li>・「所得票の内訳情報の提供」について →見送り</li> <li>・「匿名データの提供作成対象年次の拡大」について →・年次拡大は逐次実行予定 ・早期化改善</li> </ul>	

---